

議案第25号

町道の路線廃止について

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第3項に基づき、町道の路線を別紙のとおり廃止する。

平成31年3月7日 提出

おいらせ町長 成 田 隆

提案理由

認定路線の起終点の見直し等に伴う町道の路線廃止について、道路法第10条第3項の規定に基づき、提案するものである。

二川目 17号線
起点 おいらせ町二川目三丁目297番 地先
終点 おいらせ町二川目三丁目86番1 地先
延長 209.9m

深沢平 21号線
起点 おいらせ町深沢一丁目62番202 地先
終点 おいらせ町深沢一丁目62番196 地先
延長 115.8m